



日光市公告第 6 2 号

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 2 5 日

日光市長 瀬 高 哲 雄



1 入札対象売却物件

次の物件を個別に入札に付し、各々売却する。

物件番号	物件名称等	概 要	予定価格 (税込み)	入札保証金
7-1-1	消防予防車（スバル サンバー）	平成 17 年 8 月登録車、 軽特殊、4 輪駆動、4 人 乗り、一時抹消登録済	1,100 円	110 円
7-1-2	高規格救急車（ニッサ ン パラメディック）	平成 21 年 11 月登録車、 普通特種、4 輪駆動、7 人乗り、一時抹消登録済	195,800 円	19,580 円
7-1-3	消防ポンプ自動車（い すゞ エルフ）	平成 11 年 11 月登録車、 普通特種、2 輪駆動、8 人乗り、一時抹消登録済	304,700 円	30,470 円
7-1-4	消防ポンプ自動車（三 菱 キャンター）	平成 12 年 11 月登録車、 普通特種、4 輪駆動、8 人乗り、一時抹消登録済	303,600 円	30,360 円
7-1-5	小型動力ポンプ付積載 車（トヨタ ダイナ）	平成 16 年 10 月登録車、 普通特種、4 輪駆動、6 人乗り、一時抹消登録済	350,900 円	35,090 円
7-1-6	オートバイ（ホンダ X L R 1 2 5 R）	平成 8 年 10 月登録車、 原付 2 種、2 人乗り、一 時抹消登録済	1,100 円	110 円
7-1-7	塵芥収集車（いすゞ フォワード）	平成 8 年 11 月登録車、 普通特種、3 人乗り、一 時抹消登録済	330,000 円	33,000 円
7-1-8	廃バッテリー 132 個	GS ユアサ製、PE12V24 (シールドバッテリー)	45,000 円	4,500 円

備考 予定価格とは、あらかじめ日光市が定めた最低落札価格をいう

2 担当部署

入札担当部署		財務部 資産経営課 資産管理係	0288-21-5132	shisan-keiei@city.nikko.lg.jp	栃木県日光市 今市本町1番地
売却物件 詳細担当 部署	7-1-1 ～ 7-1-6	消防本部 警防課警防係	0288-21-0023	keibou-fs@city.nikko.lg.jp	栃木県日光市 豊田 442 番地 1
	7-1-7	市民生活部 資源循環推進課 リサイクルセンター	0288-21-7221	recycle-center@city.nikko.lg.jp	栃木県日光市 町谷 809 番地 2
	7-1-8	企画総務部 総務課 防災対策係	0288-21-5166	soumu@city.nikko.lg.jp	栃木県日光市 今市本町1番地
契約担当 部署	7-1-1 ～ 7-1-6	消防本部 警防課警防係	0288-21-0023	keibou-fs@city.nikko.lg.jp	栃木県日光市 豊田 442 番地 1
	7-1-7	市民生活部 資源循環推進課 リサイクルセンター	0288-21-7221	recycle-center@city.nikko.lg.jp	栃木県日光市 町谷 809 番地 2
	7-1-8	企画総務部 総務課 防災対策係	0288-21-5166	soumu@city.nikko.lg.jp	栃木県日光市 今市本町1番地

3 入札参加資格要件

入札に参加を希望する者は、次の条件に該当しない者とする。

- (1) 地方自治法施行第167条の4第1項又は第2項各号の規定に該当する者
- (2) 入札に係る物件に関する事務に従事する者
- (3) 日光市暴力団排除条例（平成24年日光市条例第4号）第2条第1号から3号及び日光市暴力団排除条例第6条に規定する密接関係を定める規則（平成24年日光市規則第4号）に該当する者
- (4) (2) 及び (3) に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (5) 日本語を完全に理解できない者
- (6) 日光市が定めるガイドラインおよび KSI オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者

(7) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

(8) 前各号に定める者のほか、対象物件ごとに定めた要件を満たしていない者

4 一般競争入札の入札参加申込みに関する事項

参加仮申込み

期 間	令和7年7月25日（金）午後1時00分から 令和7年8月12日（火）午後2時00分まで
場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社の運用するK S I 官公庁オークション 内公有財産売却のシステム（以下「売却システム」という）
方 法	売却システム上にて参加者情報を登録

参加本申し込み

日光市において参加仮申込みの内容を確認した上で参加申込みを受理するため、書類等の提出は原則として不要とする。ただし、代理入札の場合は委任状と委任者及び受任者双方の本人確認ができる書類（運転免許証の写し等、法人の場合は登記事項証明書等の写し）を提出すること。

なお、入札参加申込みに当たっては、入札保証金を日光市が定めた期日までに納付しなければならない。

5 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、日光市が定めた入札保証金を日光市が売却システム上で指定する納付方法で、参加仮申込み締切日となる令和7年8月12日（火）までに日光市が納付の確認ができるように納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後返還する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申請により契約保証金に充当する場合

を除き、契約締結後に返還する。

- (3) 落札者が契約締結期限までに契約を締結できなかった場合は、入札保証金は日光市に帰属する。

6 契約条項を示す期間及び場所

期 間	令和7年7月25日（金）午後1時00分から 令和7年9月2日（火）午後1時00分まで
場 所	財務部資産経営課資産管理係及び日光市のホームページ https://www.city.nikko.lg.jp/ 内

7 日光市ガイドラインを交付する期間及び場所

6に同じ。

8 現場説明を行う期間及び場所

- (1) 1に示した物件番号に応じ、令和7年7月25日（金）午後1時から8月21日（木）午後5時の期間中に次の場所で現場説明を行う（市の休日を除く）。ただし、現場説明開始日以外の開始時間は午前9時からとし、終了時間は午後5時までとする。

物件番号	現場説明を行う場所	担当部署
7-1-1 7-1-2 7-1-5	栃木県日光市鬼怒川温泉大原 1419番地2（藤原消防署敷地 内）	藤原消防署 警防係 【連絡先】 電話：0288-76-1444 電子メールアドレス： fujihara-fs@city.nikko.lg.jp
7-1-3	栃木県日光市木和田島 1562 番地2（今市消防署大沢分署 敷地内）	今市消防署 警防係 【連絡先】 電話：0288-21-0539 電子メールアドレス： imaichi-fs@city.nikko.lg.jp
7-1-4	栃木県日光市木和田島 1562 番地2（今市消防署大沢分署 敷地内）	日光消防署 警防係 【連絡先】 電話：0288-54-0050 電子メールアドレス： nikko-fs@city.nikko.lg.jp

7-1-6	栃木県日光市石屋町 408 番地 1 (日光消防署敷地内)	日光消防署 警防係 【連絡先】 電話：0288-54-0050 電子メールアドレス： nikko-fs@city.nikko.lg.jp
7-1-7	栃木県日光市町谷 809 番地 2 (日光市リサイクルセンター敷地内)	市民生活部 資源循環推進課 リサイクルセンター 【連絡先】 電話：0288-21-7221 電子メールアドレス： recycle-center@city.nikko.lg.jp
7-1-8	栃木県日光市今市本町 1	企画総務部 総務課 防災対策係 【連絡先】 電話：0288-21-5166 電子メールアドレス： soumu@city.nikko.lg.jp

- (2) 現地説明を受ける場合には、希望する日の 2 開庁日前までに担当部署への連絡を行い、現地説明を受ける日時の調整を必要とする。

9 一般競争入札等の期間及び場所

入札期間	令和 7 年 8 月 26 日 (火) 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 9 月 2 日 (火) 午後 1 時 00 分まで
落札者確定日	令和 7 年 9 月 4 日 (木) 午後 5 時
場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社の運用する K S I 官公庁オークション内公有財産売却のシステム

10 入札の方法

- (1) 売却システムにより入札価格 (税込み) を登録する。

なお、この登録は各物件につき 1 回限り行うことができる。

- (2) 郵送等による入札書の提出は認めない。

11 落札者の決定の方法

入札期間終了後、日光市は開札を行い、売却区分 (公有財産売却の財産の出品区分) ごとに、売却システムによる入札において、入札価格が予定価格 (最低落札価格) 以上で、かつ、最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、入札価格が最高価格であ

る入札者が複数ある場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

12 契約及び契約保証金に関する事項

（１） 落札者は、落札後契約に必要な書類を日光市に提出し、落札の通知を受けた日から７日以内（市の休日を除く）に契約を締結するとともに、契約保証金を納付しなければならない。

（２） 落札者の申出により、入札保証金を契約保証金に充当することができる。

13 売買代金の納付

（１） 契約を締結した者は、令和７年９月１６日（火）までに、銀行振込により当該契約に係る売買代金を日光市の指定金融機関に納付しなければならない。

（２） 落札者の申出により、契約保証金を売買代金へ充当することができる。

14 入札の無効

一般競争入札に参加することができない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

15 その他

（１） 日光市公有財産売却インターネット入札ガイドライン及び売却システムに掲載される各売却物件に示すとおりとする。

（２） 照会先

２に示す担当部署に照会のこと。

（３） 必要書類については、日光市財務部資産経営課資産管理係に備え付けてあるほか、日光市公式ホームページからダウンロードすることができる。

U R L : <http://www.city.nikko.lg.jp/>